

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

| | | | |
|------|--------------|--|--|
| 学校名 | 聖カタリナ大学短期大学部 | | |
| 設置者名 | 学校法人 聖カタリナ学園 | | |

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

| 学部名 | 学科名 | 夜間・通信制の場合 | 実務経験のある教員等による授業科目の単位数 | | | | 省令で定める基準単位数 | 配 置 困 難 | |
|------|------|-----------|-----------------------|---------|------|----|-------------|------------------|--|
| | | | 全学共通科目 | 学部等共通科目 | 専門科目 | 合計 | | | |
| | 保育学科 | 夜・通信 | | | 7 | 7 | 7 | | |
| (備考) | | | | | | | | | |

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

<https://www.catherine.ac.jp/about/data>

3. 要件を満たすことが困難である学部等

| |
|-----------|
| 学部等名 |
| (困難である理由) |

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

| | |
|------|--------------|
| 学校名 | 聖カタリナ大学短期大学部 |
| 設置者名 | 学校法人 聖カタリナ学園 |

1. 理事（役員）名簿の公表方法

<https://www.catherine.ac.jp/gakuen/information/>

2. 学外者である理事の一覧表

| 常勤・非常勤の別 | 前職又は現職 | 任期 | 担当する職務内容 や期待する役割 |
|----------|--------|------------------------|---------------------|
| 非常勤 | 弁護士 | 2024.4.1- 2027.3.31 | コンプライアンス |
| 非常勤 | 会社役員 | 2024.4.1- 2027.3.31 | ガバナンス・経営改善 |
| (備考) | | | |

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

| | |
|------|--------------|
| 学校名 | 聖カタリナ大学短期大学部 |
| 設置者名 | 学校法人 聖カタリナ学園 |

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。

(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)

授業計画書(シラバス)には、「授業科目名」「単位数」「科目ナンバリング」「英文科目名」「担当教員」「配当学科・学年」「開講学期」「授業形態」「担当形態」「関連資格」「授業の概要」「ディプロマ・ポリシーとの関連」「到達目標」「履修条件」「授業計画(授業内容、事前・事後学修(時間)、担当)」「成績評価の方法・基準」「課題等へのフィードバック」「教科書・参考図書」「アクティブラーニング要素」「ICT活用」「担当教員の実務経験と授業との関連」を記載している。

なお、授業計画書作成にあたり、全教員に【授業概要作成例】を配付(11月)し、到達目標や授業時間外学習に関する情報、成績評価の方法等、具体的な記入例を示し、学生に分かりやすい授業計画書作りを行っている。

また、授業計画書は、webシラバスとして学生支援システムにより学生に公表している。本学ホームページからも閲覧でき、保護者及び広く一般への公表も行っている。授業計画書の作成については、前年度11月に科目担当教員に対して依頼を開始し、2月に教務委員会において確認作業を行っている。今年度については4月1日から公表した。

| | |
|------------|---|
| 授業計画書の公表方法 | <学生への公表> 学生支援システム(ユニバーサルパスポート) <一般への公表> 本学HP TOP→キャンパスライフ→Webシラバス https://unipa.catherine.ac.jp/uprx/up/pk/pky001/Pky0101.xhtml |
|------------|---|

2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。

(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)

学生の授業外学習を推進するため、各科目のシラバスには、授業時間外学習として授業ごとに「事前・事後学修」の内容と相当時間が明示されている。これらの学生の自己評価は、授業改善アンケートにより科目レベルで把握され、さらに、マクロ的な学生の学習意欲の把握方法として、IR委員会が全学レベルの統計調査「学生の学修時間・学修行動に関する調査」を実施し、クロス集計を用いた分析を行っている。

授業科目の履修認定の基準は、授業計画書の「到達目標」及び「成績評価の方法・基準」に示している。到達目標はディプロマ・ポリシーを踏まえて各科目担当者により有機的に設定されている。なお、学則第44条により、「秀・優・良・可」を合格とすることが定められており、各科目担当者はこの評価基準に従い、授業計画書で定めた成績評価の方法により、学修成果を査定し、厳格かつ適正に評価し単位を授与している。

3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

成績による学業結果を総合的に判断する指標としてGPAを用いている。

本学の成績評価は5段階のGPで行っているため、単純計算上、GPの全体平均は2.5となる。本学のGPA平均値は、2.5以上の学生の比率が約65%と高く、学業に専心している学生が多いと判断できる。

個人のGPAは学生支援システム(ユニバーサルパスポート)で学生本人が確認できる。なお、保護者にも学生支援システムからの確認が可能となっている。

また、通算GPAデータを基に作成した分布状況は、学生の修学指導や奨学金に係る申請基準および採用判定基準、受給継続審査基準等に活用する。さらに、2023年度からは修学意欲の回復・学業継続・将来の進路選択の一助となることを目的として、GPAの活用を退学勧告にまで拡大した。

成績の評価とGPAの算出方法は、「GPAに関する規程」で定めており、以下のとおりである。

【成績の評価】

秀(90~100点) GP4、優(80~89点) GP3、良(70~79点) GP2、
可(60~69点) GP1、不可(59点以下) GP0

【GPAの算出方法】

・学期GPA

$$\frac{\text{当該学期の (4 \times 「秀」の単位数} + 3 \times 「優」の単位数 + 2 \times 「良」の単位数 + 1 \times 「可」の単位数)}{\text{当該学期の総履修登録単位数 (※)}}$$

・通算GPA

$$\frac{\text{当該学期の (4 \times 「秀」の単位数} + 3 \times 「優」の単位数 + 2 \times 「良」の単位数 + 1 \times 「可」の単位数)}{\text{全学期の総履修登録単位数 (※)}}$$

(※) 定められた履修変更期間中に履修取消しを行った科目は除外する。

GPAに関する規程は、年度の始めに学生に配付するキャンパスライフに掲載し、学生への周知を図るとともに、本学ホームページでも公表している。

客観的な指標の
算出方法の公表方法

<学生への公表>
「GPAに関する規程」をキャンパスライフ(年度当初に学生に配付)に掲載
<一般への公表>
<https://www.catherine.ac.jp/about/data>

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

本学では、短期大学としての目的及び使命を達成するために、卒業の認定方針（ディプロマ・ポリシー）を次のとおり定めている。

1. キリスト教的ヒューマニズムと建学の精神「愛と真理」に基づき、誠実・高邁・奉仕の態度を身につけている。
2. 子どもの発達や保育の内容など、保育者に必要な専門的知識を習得している。
3. 音楽や体育、図画工作など、保育者に必要な表現技術を身につけている。
4. 子どもや保護者の状況を的確に判断し、問題解決に向けた最善の支援策を考え出すことができる。
5. 積極的に社会と関わり、自ら学ぶ意欲を有する。

上記ディプロマ・ポリシーを踏まえて設定された、各科目の履修認定の基準により厳格に単位認定が行われている。さらに卒業の認定は、学則及び教育課程表で定めた単位を修得していることを、教務委員会において精査・確認し、教授会での審議を経て学長が決定している。

また、ディプロマ・ポリシーと連動し、卒業時に学生が獲得すべき知識・スキル、態度等を示した学習成果を次のとおり定めている。

1. キリスト教的ヒューマニズムと建学の精神「愛と真理」に基づき、地域や社会に貢献できる意欲・態度を身につけている。
2. 語学、スポーツ、法律、保健などについての知識と技能を習得し、それらを社会生活に役立てる態度を身につけている。
3. 教育や福祉、子どもの学習行動、保育内容などについて専門的知識を習得し、保育現場で子どもの表現活動を育てる表現技術を身につけている。
4. 子どもの発達過程に応じた計画・実践・評価ができる指導力と共に、子どもの発達及び保護者の相談に対応できる能力を備えている。
5. 意欲的に学習し、社会に関わるための免許・資格を取得する。

上記学習成果は、「成績評価状況」「授業改善アンケート」「学生生活満足度調査」「卒業者数」「免許・資格取得者の割合」「就職率・専門職就業率」等の手法を用い、定期的に、量的・質的なアセスメントを行っている。特に、学科の特性から、資格・免許取得が重要であるため、専門職への就職率が高いことは、学習成果の達成の証明であるといえる。

以上の方針により学習成果を把握することで、ディプロマ・ポリシーに基づき卒業の認定を適切に実施している。

| | |
|------------------|--|
| 卒業の認定に関する方針の公表方法 | <p><学生への公表> 「ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与に関する方針）」をキャンバスライフ（年度当初に学生に配付）に掲載 <一般への公表> https://www.catherine.ac.jp/about/admission</p> |
|------------------|--|

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

| | |
|------|--------------|
| 学校名 | 聖カタリナ大学短期大学部 |
| 設置者名 | 学校法人 聖カタリナ学園 |

1. 財務諸表等

| 財務諸表等 | 公表方法 |
|--------------|---|
| 貸借対照表 | https://www.catherine.ac.jp/gakuen/information/ |
| 収支計算書又は損益計算書 | https://www.catherine.ac.jp/gakuen/information/ |
| 財産目録 | https://www.catherine.ac.jp/gakuen/information/ |
| 事業報告書 | https://www.catherine.ac.jp/gakuen/information/ |
| 監事による監査報告（書） | https://www.catherine.ac.jp/gakuen/information/ |

2. 事業計画（任意記載事項）

| |
|---------------------|
| 単年度計画（名称： 対象年度：） |
| 公表方法： |
| 中長期計画（名称： 対象年度：） |
| 公表方法： |

3. 教育活動に係る情報

（1）自己点検・評価の結果

公表方法：<https://www.catherine.ac.jp/about/accredited>

（2）認証評価の結果（任意記載事項）

公表方法：<https://www.catherine.ac.jp/about/accredited>

(3) 学校教育法施行規則第172条の2第1項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業又は修了の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

| |
|---|
| 学部等名 |
| 教育研究上の目的 (公表方法： https://www.catherine.ac.jp/about/teach_purpose) (概要) 保育学科は、子どもの健全で豊かな人格形成を援助できる人材の養成を目的とする教育研究を行い、併せてその成果をもって高等教育機関として社会に貢献することを目的とする。 |
| 卒業又は修了の認定に関する方針 (公表方法： https://www.catherine.ac.jp/about/admission) (概要) 1. キリスト教的ヒューマニズムと建学の精神「愛と真理」に基づき、誠実・高邁・奉仕の態度を身につけている。 2. 子どもの発達や保育の内容など、保育者に必要な専門的知識を習得している。 3. 音楽や体育、図画工作など、保育者に必要な表現技術を身につけている。 4. 子どもや保護者の状況を的確に判断し、問題解決に向けた最善の支援策を考え出すことができる。 5. 積極的に社会と関わり、自ら学ぶ意欲を有する。 |
| 教育課程の編成及び実施に関する方針 (公表方法： https://www.catherine.ac.jp/about/admission) (概要) 保育学科は、ディプロマ・ポリシーに対応したカリキュラム・ポリシーを次のように定めている。 保育学科は、本学の建学の精神「愛と真理」を学び、地域や保育現場で子どもの教育や福祉に貢献できる質の高い人材の育成を目指している。そのために、本学独自の宗教関係の科目と、幼稚園教諭二種免許の取得のための科目群を基本とした教育課程を編成している。加えて、保育士資格が取得できるようにしている。 1. 基礎教育科目では、社会人としての知識や技能を育てるための科目を編成・実施している。 2. 専門教育科目では、保育者としての知識や技能、判断力を育てるための科目を編成・実施している。 3. 実習関係科目が他の科目と効果的な学習となるように、全科目の開講時期を検討しながら編成・実施している。 4. 1年次には、教育・福祉の基礎に関する考え方や基礎的な表現技術を習得し、各種の実習に臨めるように編成・実施している。2年次には実習経験を踏まえ、より実践的な能力の育ちを目指した科目を編成・実施している。 |
| 入学者の受入れに関する方針 (公表方法： https://www.catherine.ac.jp/about/admission) (概要) 保育学科では、保育・幼児教育の専門的な知識や技術を学び、将来、保育士や幼稚園教諭として社会に貢献できる人材を育成する。そのため、保育学科では次のような学生を求める。 1. 将来、保育士・幼稚園教諭として働くことに熱意と意欲をもつ人。 2. 相手の立場を尊重し、積極的に人と関わろうとする人。 3. 子どもや他人の幸福に配慮し、その実現のために尽力しようとする人。 4. これまでの学業に積極的に取り組み、学び続ける意欲と向上心をもつ人。 |

②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法：<https://www.catherine.ac.jp/about/structure>

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

| a. 教員数（本務者） | | | | | | | |
|-------------|--------|----|-----|----|----|-------|----|
| 学部等の組織の名称 | 学長・副学長 | 教授 | 准教授 | 講師 | 助教 | 助手その他 | 計 |
| — | 0人 | — | — | — | — | — | 人 |
| 保育学科 | — | 4人 | 1人 | 1人 | 3人 | 0人 | 9人 |
| | — | 人 | 人 | 人 | 人 | 人 | 人 |

| b. 教員数（兼務者） | | 学長・副学長 | 学長・副学長以外の教員 | 計 |
|-------------|--|--------|-------------|-----|
| | | 1人 | 25人 | 26人 |

| | |
|------------------------------|---|
| 各教員の有する学位及び業績 (教員データベース等) | 公表方法： https://www.catherine.ac.jp/about/structure |
|------------------------------|---|

| c. FD（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項） | | | | | | | | |
|--|--|--|--|--|--|--|--|--|
| FD委員会において、主に以下の取り組みを行っている。 | | | | | | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・新任教員研修の実施 ・学内FD研修会の実施 ・学外研修への参加 ・授業公開の実施 ・授業改善アンケートの実施、授業改善調査の実施 ・教員研究計画書の提出 | | | | | | | | |

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関するこ

| a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等 | | | | | | | | |
|-------------------------|-------------|-------------|-------|-------------|-------------|-------|-------|-------|
| 学部等名 | 入学定員 (a) | 入学者数 (b) | b/a | 収容定員 (c) | 在学生数 (d) | d/c | 編入学定員 | 編入学者数 |
| 保育学科 | 50人 | 35人 | 70.0% | 130人 | 77人 | 59.0% | 一人 | 一人 |
| 合計 | 50人 | 35人 | 70.0% | 130人 | 77人 | 59.0% | 一人 | 一人 |

(備考)

| b. 卒業者数・修了者数、進学者数、就職者数 | | | | |
|------------------------|---------------|----------------|-------------------|---------------|
| 学部等名 | 卒業者数・修了者数 | 進学者数 | 就職者数 (自営業を含む。) | その他 |
| 保育学科 | 56人 (100%) | 8人 (14.3%) | 46人 (82.1%) | 2人 (3.6%) |
| 合計 | 56人 (100%) | 8人 (14.3%) | 46人 (82.1%) | 2人 (3.6%) |

(主な進学先・就職先) (任意記載事項) 愛媛大学教育学部附属幼稚園、伊予市、東温市、愛光幼稚園、幼保連携型認定こども園 勝愛幼稚園、白百合保育園、松山乳児院、聖カタリナ大学(進学)

(備考)

| c. 修業年限期間内に卒業又は修了する学生の割合、留年者数、中途退学者数（任意記載事項） | | | | | |
|--|---------------|--------------------|--------------|--------------|----------|
| 学部等名 | 入学者数 | 修業年限期間内 卒業・修了者数 | 留年者数 | 中途退学者数 | その他 |
| 保育学科 | 64人 (100%) | 55人 (85.9%) | 4人 (6.2%) | 5人 (7.8%) | 人 (%) |
| 合計 | 64人 (100%) | 55人 (85.9%) | 4人 (6.2%) | 5人 (7.8%) | 人 (%) |
| (備考) | | | | | |

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関するこ

（概要）

【様式第2号の3より再掲】

各授業科目の「授業方法」「授業の概要」「授業計画」については、シラバスに記載している。また、シラバスは、学生にはwebシラバスとして学生支援システム（ユニバーサルパスポート）で公表している。本学ホームページからも閲覧でき、保護者及び一般への公表も行っている。

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関するこ

（概要）

【様式第2号の3より再掲】

授業科目の履修認定の基準は、授業計画書の「到達目標」及び「成績評価の方法・基準」に示している。なお、学則第44条により「秀・優・良・可」を合格とする評価基準が定められている。

また、卒業の認定は学則及び教育課程表で定めた単位を修得していることを教務委員会において精査・確認し、教授会での審議を経て学長が決定している。

| 学部名 | 学科名 | 卒業又は修了に必要となる単位数 | G P A制度の採用（任意記載事項） | 履修単位の登録上限（任意記載事項） |
|----------------------------|------|--|--------------------|-------------------|
| | 保育学科 | 64単位 | 有・無 | 単位 |
| | | 単位 | 有・無 | 単位 |
| G P Aの活用状況（任意記載事項） | | 公表方法： | | |
| 学生の学修状況に係る参考情報 (任意記載事項) | | 公表方法： https://www.catherine.ac.jp/about/data | | |

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関するこ

公表方法：<https://www.catherine.ac.jp/about/data>

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

| 学部名 | 学科名 | 授業料 (年間) | 入学金 | その他 | 備考 (任意記載事項) |
|-----|------|-------------|-----------|-----------|-------------|
| | 保育学科 | 550,000 円 | 240,000 円 | 290,000 円 | |

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組

(概要)

<学修ポートフォリオ>

学生支援システム（ユニバーサルパスポート）の学修ポートフォリオ機能を利用し、前学期・後学期開始時に、学生が入力した「これまでの振り返り」「これからの中目標」に対して、クラス担任がコメントを返している。

<クラス担任制度>

履修上または大学行事等の単位として、入学時にクラスに分かれ、各クラスには、入学時から卒業までの2年間、一人の教員を担任として配置している。クラス担任には、学修や学生生活の助言や指導を受けることができる。

<オフィスアワー制度>

全教員が各自に設定した曜日・時間に研究室に在室し、学生が教員とコンタクトできるオフィスアワー制度を設けている。学生には、クラス担任以外の教員にも気軽に相談できる制度として利用されている。

<表彰制度>

学生の修学意欲を向上させることを目的として、次の表彰制度を設けている。

- ・学長特別表彰：学業優秀で、かつ学内行事に特に積極的に参加した当該年度の卒業生を卒業式において表彰する。
- ・学長賞：スポーツ、文化活動、ボランティアにおいて本学の発展に寄与する活躍を認められた個人及び団体に対し、12月に行われる学内クリスマスにおいて表彰する。
- ・後援会課外活動奨励金：スポーツ、文化、社会活動等の課外活動において、特に活躍した団体、個人を奨励する目的で奨励金を給付する。
- ・Honor's List（成績優秀者）表彰：対象学期において10単位以上を修得、G P A3.5以上、各学年・学科において成績順位が上位10%の者をHonor's List（成績優秀者名簿）に登録し、学科長から表彰及び後援会から副賞を贈呈する。

<奨学金制度>

本学独自の奨学制度として「奨学生制度」「特待生制度」「経済支援制度」という、趣旨の異なる3種類を設けている。なお、この3種類の中には様々な名称の制度があり、多くの学生の経済的サポートに繋がっている。

また、提携教育ローン「学費サポートプラン」も導入している。

<障がい学生支援>

障がいのある学生に対し教育及び学生生活における支援を行うため、障がい学生支援チームを設置し、合理的配慮の提供に努めている。なお、障がい学生支援の流れについては、年度当初に配付するキャンパスライフに掲載し学生に周知している。また、ホームページにも情報を掲載し、広く一般にも周知している。

b. 進路選択に係る支援に関する取組

(概要)

- ・学内に就職委員会を組織し、担当教員や就職課職員は連携して学生一人一人が希望する進路を実現できるよう進路希望調査を行い、就職成就を目指してきめ細かいサポートを行っている。
- ・1年次後期から就職ガイダンスを行い、就職への意識を高め、2年次では多種多様な就職支援プログラムを実施し、就職試験対策や社会人基礎力を養成している。
- ・卒業生を大学に招き、実際の仕事内容や体験を踏まえての講演や座談会を開催し、学生の保育者としての心構えや意識を養うと共に、就職活動・就職後の不安解消につながる支援を行っている。
- ・求人に関しては、書架にファイルを設置するとともに、学生ポータルシステムを利用した情報発信を行っている。

c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組

(概要)

- ・学生生活委員会による学生の心身の健康等を含めた学生生活全般への支援。
- ・障がい学生支援チームによる身体又は精神障害を持つ学生に対する支援のあり方構築及び実践。
- ・校医による定期的な健康相談対応及び疾病発生時の対応。
- ・保健室での健康相談対応及び健康診断実施。
- ・カウンセラー及び精神科医による学生相談室でのメンタルヘルス相談への対応。
- ・保護者に対する教員による面談（希望制）。
- ・クラス担任による相談対応及び支援の実践。
- ・教員ごとに指定曜日・時間帯を設け、クラス担当でない学生からの相談に対応するオフィスアワーの設置。
- ・学内寮で生活する私費外国人留学生に向けた学生支援課員による定期的な面談の実施。
- ・私費外国人留学生全員に向けたアンケートの実施。

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法：<https://www.catherine.ac.jp/about/data>

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「一」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

| | |
|------------------|---------------|
| 学校コード（13桁） | F238310110458 |
| 学校名（○○大学 等） | 聖カタリナ大学短期大学部 |
| 設置者名（学校法人○○学園 等） | 学校法人聖カタリナ学園 |

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

| | | 前半期 | 後半期 | 年間 |
|--|------------|---------|---------|---------|
| 支援対象者数 ※括弧内は多子世帯の学生等（内数） ※家計急変による者を除く。 | | 24人（－）人 | 24人（－）人 | 24人（－）人 |
| 内訳 | 第Ⅰ区分 | 16人 | 17人 | |
| | （うち多子世帯） | (－人) | (－人) | |
| | 第Ⅱ区分 | － | － | |
| | （うち多子世帯） | (－人) | (－人) | |
| | 第Ⅲ区分 | － | － | |
| | （うち多子世帯） | (－人) | (－人) | |
| | 第Ⅳ区分（理工農） | 0人 | 0人 | |
| | 第Ⅳ区分（多子世帯） | － | － | |
| 区分外（多子世帯） | | 人 | 人 | |
| 家計急変による 支援対象者（年間） | | | | 0人（0）人 |
| 合計（年間） | | | | 24人（－）人 |
| （備考） | | | | |

※ 本表において、多子世帯とは大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）第4条第2項第1号に掲げる授業料等減免対象者をいい、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分（理工農）とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第2号イ～ニに掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

| | |
|----|----|
| 年間 | 0人 |
|----|----|

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

| 右以外の大学等 | 短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。） | 年間 | | 前半期 | 後半期 |
|---|---|----|----|-----|-----|
| | | 年間 | 人 | | |
| 修業年限で卒業又は修了できないことが確定 | 人 | | 0人 | 0人 | 0人 |
| 修得単位数が「廃止」の基準に該当 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が廃止の基準に該当) | 人 | | 0人 | 0人 | 0人 |
| 出席率が「廃止」の基準に該当又は学修意欲が著しく低い状況 | 人 | | 0人 | 0人 | 0人 |
| 「警告」の区分に連続して該当 ※「停止」となった場合を除く。 | 人 | | 0人 | 0人 | - |
| 計 | 人 | | 0人 | 0人 | - |
| (備考) | | | | | |

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

| | |
|---------|---|
| 右以外の大学等 | 短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。） |
| 年間 | 人 前半期 0人 後半期 0人 |

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

| | |
|---------|----|
| 退学 | 0人 |
| 3月以上の停学 | 0人 |
| 年間計 | 0人 |
| (備考) | |

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

(1) 停学（3月末満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けしたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

| | |
|---------|----|
| 3月末満の停学 | 0人 |
| 訓告 | 0人 |
| 年間計 | 0人 |
| (備考) | |

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、停止を受けた者の数

| | | | |
|---------------|---------|---|-----|
| | 右以外の大学等 | 短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。） | |
| | 年間 | 前半期 | 後半期 |
| G P A等が下位4分の1 | 人 | 0人 | — |

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

| | | | |
|---|---------|---|-----|
| | 右以外の大学等 | 短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。） | |
| | 年間 | 前半期 | 後半期 |
| 修得単位数が「警告」の基準に該当 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が警告の基準に該当) | 人 | 0人 | 0人 |
| G P A等が下位4分の1 | 人 | — | 0人 |
| 出席率が「警告」の基準に該当又は学修意欲が低い状況 | 人 | — | — |
| 計 | 人 | — | — |
| (備考) | | | |

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。